

FAX 情報通信

平成30年6月発行 No.158

伊達市網代町24番地 伊達経済センター

TEL : 0142-23-2222

FAX : 0142-23-7115

URL : <http://www.date-cci.or.jp>

E-mail : info@date-cci.or.jp

向暑の候、皆さまにおかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

「FAX情報通信」は、様々な行政機関や団体等から寄せられた各種情報や当商工会議所の情報等を簡潔にまとめ、適時発信させて頂いております。会員の皆さまも、お問合わせやご意見・ご要望等を是非お寄せください。

伊達バル街、今年も開催します。

バル街とは、“バル”（スペイン語のBar：飲食店）と“街”を組み合わせた飲み歩きイベントです。街を会場にみて、飲食店街や商店街を食べ歩き・飲み歩きして楽しんでいただくイベントです。

伊達バル街では、4枚綴りのチケットを事前に購入し、各参加店が設定したバル時間内にお好きな参加店を選んで店舗でチケットを提示します。チケット1枚と引き換えに、バルフード1品とバルドリンク1杯が提供されます。バルフードは、地元伊達産食材を使用して皆様をおもてなしします。

◆ **開催日** … 平成30年6月21日（木）（参加店ごとに参加時間を設定。）

◆ **あとバル開催期間** … 平成30年6月22日（金）から6月30日（土）まで

※あとバルとは、バル街当日チケットを使い残した場合、「あとバル」開催期間中に参加店で650円分の飲食券として使えます。

◆ **伊達バル街チケット**（4枚綴り）… 3,000円（500枚限定）

◆ **販売場所** … 各参加店、伊達市観光物産館、リカーマックス、伊達商工会議所

担当：業務推進課 原・渡部

6月「一日公庫」のお知らせ

会員事業所の資金ニーズに弾力的に対応することを目的に、日本政策金融公庫国民生活事業が取扱うすべての融資の相談に対応いたします。借入申込みに必要な書類を事前にご用意いただければ、担当者とは即日面談することもでき、国の教育ローンも取扱っておりますので、事業資金以外の相談にも対応いたします。

◆ **日時** … 平成30年6月26日（火） 13:00から16:00まで

◆ **場所** … 伊達経済センター 1階会議室

◆ **内容** … 日本政策金融公庫国民生活事業が取扱うすべての融資の相談に、融資担当者が対応いたします。

◆ **申込み** … 事前予約制

担当：経営支援課 竹内・笠師

室蘭税務署のお知らせ ～ 消費税の軽減税率制度について ～

平成31年（2019年）10月1日から、消費税の引上げと併せて軽減税率制度が実施されることに伴い、関係府省庁が連携して軽減税率制度の円滑な実施に向けた取組みを推進しております。

つきましては、下記HPより内容をご確認いただき、軽減税率制度に対してご理解いただきたいと存じますので、よろしくお願い致します。

◆ **特集 消費税の軽減税率制度（政府広報オンライン）：**

http://www.gov-online.go.jp/tokusyu/keigen_zeiritsu/index.html

◆ **消費税の軽減税率制度について（国税庁）：**

<http://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

◆ **軽減税率対策補助金（軽減税率対策補助金事務局）：**

<http://kzt-hojo.jp/>

中小企業退職金共済（中退共）からのお知らせ ～ 退職金の悩み…中退共で解決しませんか？ ～

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。
中退共の退職金制度なら…

◆ 国の制度だから安心・確実

- ① 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- ② 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

◆ 外部積立型だから管理が簡単

- ① 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- ② 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◆ パートタイマーさんもお加入いただけます。

◆ 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

◆ お問い合わせ

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL：03-6907-1234

中退共のホームページもご覧ください → <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

室蘭労働監督署からのお知らせ ～ 北海道働き方改革推進支援・賃金相談センターを開設しました ～

平成29年3月に「働き方改革実現会議」で決定された「働き方改革実行計画」においては、時間外労働の上限規制の導入、同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の待遇改善などの取組みが示されたところです。

北海道労働局は、「働き方改革」の実現に向けて、特に、我が国の雇用の大半を占める中小企業・小規模事業者を中心に、長時間労働の是正、非正規雇用労働者の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和に向けた取組みなどを支援するため、「北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター」を開設しました。

当センターは「働き方改革」に取り組む中小企業等に対して、労働管理・企業経営の専門家が技術的な支援をするもので、平成30年度、厚生労働省が47都道府県に、民間団体委託により設置するものです。

北海道においては、4月に札幌市中央区に開設し、また、旭川市に出張所を開設の予定です。

◆ 「働き方改革」に関する技術的な助言、提案をします。

- ・常駐型専門家による「無料」窓口相談（電話・メール相談も可）
- ・派遣型専門家による「無料」個別訪問支援
- ・事業主向けセミナーの実施

◆ お問い合わせ

北海道働き方改革推進支援・賃金相談センター

札幌市中央区北4条西5-1 アスティ45ビル3階（株東京リーガルマインド（LEC）札幌本校内）

TEL：0800-919-1073

■ 伊達市の人口と世帯数

	人口	男性	女性	世帯数
平成30年5月	34,512人 (昨年比：-352人)	16,034人 (昨年比：-200人)	18,478人 (昨年比：-152人)	17,950世帯 (昨年比：+50世帯)
平成30年4月	34,529人	16,046人	18,483人	17,947世帯